

令和 7 年度

東京都電気事業会計決算審査意見書

東京都監査委員



地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 30 条第 2 項の規定により、令和 7 年度東京都電気事業会計決算について審査した結果、別紙のとおり、意見を付する。

令和 8 年 8 月 31 日

|         |          |
|---------|----------|
| 東京都監査委員 | 保 坂 まさひろ |
| 同       | 中 村 ひろし  |
| 同       | 茂 垣 之 雄  |
| 同       | 後 藤 靖 子  |
| 同       | 小 粥 純 子  |

[凡例]

計数については、原則として、表示単位未満を切り捨て、端数調整をしていないため、合計等と一致しない場合がある。

表中の符号の用法は次のとおりである。

- ・表章単位に満たないものは、「0」
- ・皆無又は該当数値なし、率の著増は、「－」

# 令和7年度東京都電気事業会計決算審査意見書

## 第1 審査の概要

- 1 審査の対象 令和7年度東京都電気事業会計（交通局所管）
- 2 審査の期間 令和8年6月3日から同年8月31日まで
- 3 審査の方法

決算審査については、知事から提出された決算その他関係書類が、法令に適合しかつ正確であることを検証するため、総勘定元帳その他の帳簿及び証拠書類との照合等を行うとともに、公営企業の管理者から決算についての説明を聴取するなどの方法により、東京都監査委員監査基準（令和2年東京都監査委員告示第2号）に準拠して実施した。

あわせて、事業運営については、経済性の発揮及び公共性の確保の観点からも審査を実施した。

## 第2 審査の結果

### 1 決算について

審査に付された電気事業会計の決算その他関係書類は、前記の方法により審査した限りにおいて、重要な点で法令に適合しかつ正確であると認められる。

なお、会計処理については、別項意見・要望事項のとおり、検討を要する事項が認められた。

### 2 事業運営について

電気事業は、明治44年に当時の東京市が軌道事業（路面電車）と電気供給事業を行う電気局を創業した時から始まり、戦時下における配電統制令の施行に伴い、一度は事業を終了したが、戦後、都議会で「東京都電気事業基本計画」が議決され、電気事業を交通局が所管することになり、昭和32年以降は多摩川水系の流水を利用して、水力発電事業を担うことになった。

小河内ダム直下の多摩川第一発電所、白丸調整池に隣接する白丸発電所及び青梅市御岳の多摩川第三発電所の3水力発電所において発電し、都の施設及び都の区域内に電気を供給する電気事業者に電気の供給を行っている。この3水力発電所が1年間に発電する電力量は、おおむね一般家庭3万5,000世帯の使用量に相当する。平成25年度からは、公募により選定した小売電気事業者に発電した電気を売却している。

また、安定した発電を行うために、発電機、ダム、導水路などの発電施設・設備の定期的な保守・点検に加え、計画的な修繕や改修を逐次実施しており、「東京都交通局経営計画2025（令和7年3月。以下「経営計画2025」という。）」では、運転開始から60年以上が経過する多摩川第一発電所及び多摩川第三発電所に係る大規模更新の計画を策定し、順次実施している。

電力需要の増加が見込まれる中、再生可能エネルギーによる電力の価値が高まっており、局は、環境に優しい水力発電による電力を今後も安定的に供給していくため、運転開始から長期間

が経過している施設・設備の更新を、発電効率の更なる向上を図りながら計画的に進めていく必要がある。また、労務単価の上昇や物価高騰といった厳しい経営環境が続く中、維持管理コストの縮減や工事コストの抑制などの経営努力を積み重ね、安定的な事業運営を図っていく必要がある。



### 3 意見・要望事項

局は、電気事業会計における固定資産の管理について「資産の性質から、ダム及びその従属設備、付随費用は構築物、発電所及びその従属設備、付随費用は機械装置と区分し管理している」としている。この考え方については監査法人の確認も得ているとのことであるが、実務担当者がまとめた文書があるのみで、組織的に整備されたマニュアル等はない状況となっている。

っている。また、例えば装甲開閉装置のように、ダムの従属設備と発電所の従属設備とで品名が同一の資産であっても、「構築物」と「機械及び装置」とに区分され、異なる耐用年数で登録されている状況である。

そこで、固定資産の管理の実態を見ると、表２の装甲開閉装置は耐用年数３７年とされているが、前の装置の取得から２５年で更新されたものであり、別表第二号の機械装置の耐用年数（２２年）の方が実態に即している。

表３のとおり、耐用年数が異なれば減価償却費が変わり、経営状況も資産の状況も適切に把握できないことから、実態に合った区分及び耐用年数とすることが望ましい。

今後、多摩川第一発電所及び多摩川第三発電所の大規模更新が進められ、多数の機械及び設備が更新されていく。局は、今後新規に取得した資産については、各資産の耐用年数等の実態に即して、より適した耐用年数を用いていくとしているが、既存の資産についても更新に合わせて区分及び耐用年数を適切なものに修正することで、同一の資産について考え方が統一された状況となる。

電気事業会計における固定資産について、実態に即した固定資産登録となるよう、外部専門家の意見を十分に聞いた上で、固定資産台帳への登録など管理に係るマニュアル等の整備が望まれる。

【表１ 施行規則における別表第二号の記載（抜粋）】

| 種類     | 構造又は用途       | 細目                        | 耐用年数 |
|--------|--------------|---------------------------|------|
| 構築物    | 発電用又は送配電用のもの | 水力発電用のもの（貯水池、調整池及び水路に限る。） | 57 年 |
|        |              | コンクリート敷、ブロック敷、れんが敷又は石敷のもの | 15 年 |
|        | 舗装道路及び舗装路面   | アスファルト敷又は木れんが敷のもの         | 10 年 |
|        |              | 金属造のもの                    | 45 年 |
|        |              | その他のもの                    | 45 年 |
| 機械及び装置 | 水力発電設備       | —                         | 22 年 |

【表 2 固定資産登録の区分と耐用年数の登録状況】

(単位：円)

| 品名     | 区分     | 耐用年数 | 固定資産台帳帳簿原価  | 施行規則別表第二号 |      |
|--------|--------|------|-------------|-----------|------|
|        |        |      |             | 区分        | 耐用年数 |
| 構内舗装   | 機械及び装置 | 22 年 | 436,900     | 構築物       | 10 年 |
| 落石防護柵  | 機械及び装置 | 22 年 | 67,737      | 構築物       | 45 年 |
| 装甲開閉装置 | 構築物    | 37 年 | 305,260,000 | 機械及び装置    | 22 年 |
| 配電盤    | 構築物    | 57 年 | 1,414,396   | 機械及び装置    | 22 年 |
| 遠隔操作装置 | 構築物    | 57 年 | 33,668,208  | 機械及び装置    | 22 年 |
| ゲート制御盤 | 構築物    | 57 年 | 24,726,847  | 機械及び装置    | 22 年 |
| 量水設備   | 構築物    | 37 年 | 903,596     | 機械及び装置    | 22 年 |

【表 3 減価償却費の試算】

(単位：円)

| 品名     | 帳簿原価        | 区分 | 耐用年数 | 償却率   | 減価償却費（注）   |
|--------|-------------|----|------|-------|------------|
| 装甲開閉装置 | 305,260,000 | 現行 | 37 年 | 0.027 | 7,417,818  |
|        |             | 試算 | 22 年 | 0.046 | 12,637,764 |
| 差額     |             |    |      |       | 5,219,946  |

(注) 減価償却費は帳簿原価×0.9×償却率（定額法）で計算した。

### 第 3 経営の状況

#### 1 事業概要

令和 7 年度の事業の実施状況を見ると、表 4 のとおり、販売電力量は 8 万 1,981 MWh であり、降雨量の減少などにより令和 6 年度に比べて 4 万 6,618 MWh 減少した。この結果、電力料収入は 1,320 百万円となり、令和 6 年度に比べて 736 百万円の減となった。

当事業の発電施設・設備は、その大半が運転開始から 60 年以上経過しているため、局は、平成 29 年度及び平成 30 年度に実施した健全度調査の結果を勘案し、発電への影響を考慮しつつ更新を進めていくこととして、令和 7 年 3 月に策定した経営計画 2025 において、多摩川第一発電所については 2030 年代半ばまでに、多摩川第三発電所は 2028（令和 10）年度までに、大規模更新を完了する計画としている。

令和 7 年度は、多摩川第一発電所において屋外変電設備更新工事に、多摩川第三発電所において水車発電機等分解整備工事に、それぞれ着手したところである。

また、令和 3 年 4 月から、発電した電気を売却先の小売電気事業者を通じて都営バスの全営業所に供給しているが、令和 6 年 4 月からは供給先を拡大し、新たに東京さくらトラム（都電荒川線）を加えた。これにより、東京さくらトラムは 100% 東京産水力発電の電気によって運行することとなった。

【表 4 過去 5 年間の販売電力量と電力料収入の推移】

| 項目            | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 令和 6 年度 | 令和 7 年度 |
|---------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 販売電力量(MWh)    | 116,187 | 95,452  | 89,355  | 128,599 | 81,981  |
| 販売単価(円)       | 10.12   | 10.12   | 10.12   | 15.54   | 15.54   |
| 電力料収入(百万円)(注) | 1,175   | 965     | 904     | 2,057   | 1,320   |

(注) 令和 6 年度以降は、発電事業者である交通局が負担すべき送配電設備の維持・拡充に必要な費用を含む（発電側課金制度）。

## 2 経営成績

### (1) 経営成績の推移

過去 5 年間の経営成績の推移は、表 5 のとおりである。

営業収益は、主に販売電力量の動向により変動している。令和 7 年度は、降雨量の減少などによって 1, 475 百万円となり、令和 6 年度（2, 104 百万円）と比較して減収となった。

一方、営業費用は、多摩川第一発電所ほか運転監視・点検等委託費の増による物件費の増加や、多摩川第一発電所直流電源装置用蓄電池交換工事による修繕費の増加などにより、令和 6 年度と比べて 91 百万円増加し、1, 081 百万円となった。

この結果、営業利益は 393 百万円となり、令和 6 年度（1, 114 百万円）と比較して減少した。

令和 6 年度は、電力の販売単価が上昇したことなどにより電力料収入が大幅に増加したことから 1, 169 百万円の当年度純利益を計上したが、令和 7 年度は、降雨量の減少などによって発電量が減少したことから、電力料収入が減少し当年度純利益は 479 百万円となっている。

### (2) 経営環境

経営環境について見ると、今後の電力需要は増加が予測される中、都は、2050 年までに「ゼロエミッション東京」(注)の実現を目指すとともに、2030 年までに都内温室効果ガス排出量を 2000 年比で半減する「カーボンハーフ」を表明していることから、水力など再生可能エネルギーにより発電された電気の価値が高まっており、今後の再生可能エネルギー電力市場の動向を注視していく必要がある。

また、国際情勢の変化による資源価格の上昇や円安の進行等により、物価の変動が局の経営に大きく影響しており、今後も労務単価の上昇や物価高騰等が見込まれることから、これらが経営に与える影響を注視しながら、維持管理コストの縮減や工事コストの抑制などの経営努力を積み重ね、安定的な事業運営を図っていく必要がある。

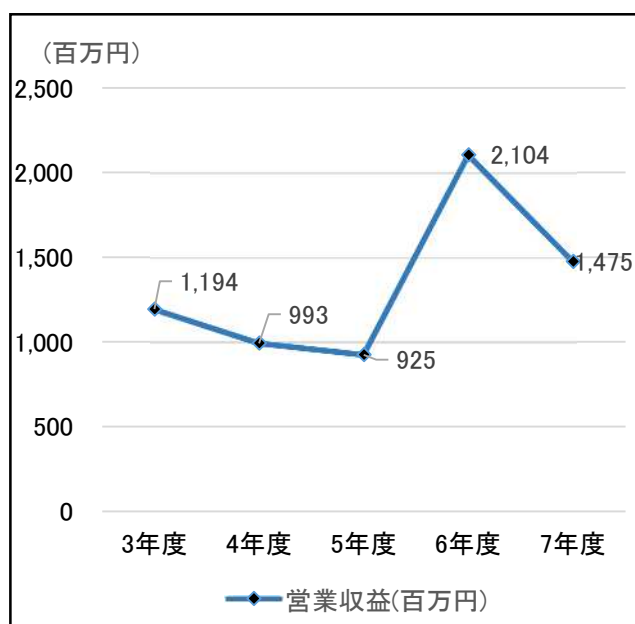
(注) 都が 2050 年までに CO2 排出を実質ゼロにすることを目指す取組

【表 5 過去 5 年間の経営成績の推移】

(単位：百万円)

| 項目      | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 令和 6 年度 | 令和 7 年度 |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 営 業 収 益 | 1,194   | 993     | 925     | 2,104   | 1,475   |
| 電力料収入   | 1,175   | 965     | 904     | 2,057   | 1,320   |
| 営 業 費 用 | 911     | 845     | 1,056   | 990     | 1,081   |
| 人 件 費   | 219     | 167     | 176     | 175     | 198     |
| 修 繕 費   | 30      | 15      | 196     | 8       | 20      |
| 物 件 費   | 442     | 447     | 479     | 612     | 654     |
| 減価償却費   | 219     | 215     | 204     | 193     | 208     |
| 営 業 損 益 | 282     | 148     | △ 130   | 1,114   | 393     |
| 経 常 損 益 | 309     | 175     | △ 103   | 1,169   | 479     |
| 当年度純損益  | 329     | 175     | △ 39    | 1,169   | 479     |

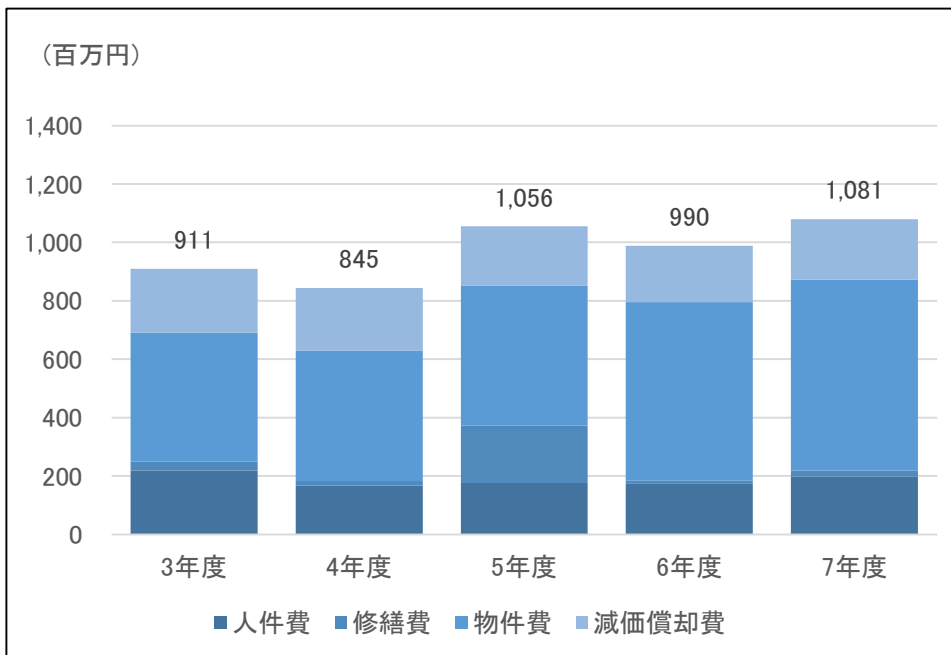
【図 2 過去 5 年間の営業収益の推移】



【図 3 過去 5 年間の販売電力量の推移】



【図 4 過去 5 年間の営業費用の構成と推移】



### 3 財政状態

#### (1) 財政状態の推移

過去 5 年間の財政状態の推移は、表 6 のとおりである。

令和 7 年度の資産合計は、12,691 百万円であり、令和 6 年度に比べて 41 百万円減少している。これは、減価償却等により構築物等の固定資産が減少したことによるものである。

なお、多摩川第一発電所の大規模更新に伴い実施した、水道局所有の橋梁の補強工事に係る支出を橋梁利用権として資産計上したことにより、無形固定資産が 47 百万円増加している。

#### (2) 大規模更新による影響

局は、令和 7 年 3 月に、令和 7 年度から令和 9 年度までを計画期間とする経営計画 2025 を策定した。この計画期間中、経常利益の計上は継続するものの、多摩川第三発電所の大規模更新等により累積資金残高は減少する見込みであるとしている。

【表 6 過去 5 年間の財政状態の推移】

(単位：百万円)

| 項目           | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 令和 6 年度 | 令和 7 年度 |
|--------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 固 定 資 産      | 3,862   | 3,729   | 3,703   | 4,054   | 4,012   |
| うち 構 築 物     | 983     | 955     | 927     | 1,268   | 1,226   |
| うち 機 械 装 置   | 1,325   | 1,256   | 1,267   | 1,327   | 1,323   |
| 流 動 資 産      | 7,166   | 7,396   | 7,652   | 8,678   | 8,678   |
| うち 預 金       | 5,315   | 5,414   | 5,611   | 8,514   | 4,160   |
| うち 有 価 証 券   | 1,712   | 1,832   | 1,752   | —       | 3,306   |
| 資 産 合 計      | 11,028  | 11,125  | 11,356  | 12,732  | 12,691  |
| 固 定 負 債      | 187     | 155     | 148     | 134     | 142     |
| 流 動 負 債      | 136     | 116     | 414     | 651     | 139     |
| 繰 延 収 益      | 547     | 521     | 501     | 484     | 467     |
| 負 債 合 計      | 872     | 793     | 1,064   | 1,270   | 749     |
| 資 本 金        | 2,960   | 2,960   | 2,960   | 3,031   | 3,072   |
| 剰 余 金        | 7,195   | 7,371   | 7,332   | 8,430   | 8,869   |
| うち 利 益 剰 余 金 | 7,195   | 7,370   | 7,331   | 8,430   | 8,868   |
| 資 本 合 計      | 10,156  | 10,331  | 10,292  | 11,462  | 11,941  |
| 負 債 資 本 合 計  | 11,028  | 11,125  | 11,356  | 12,732  | 12,691  |

【図 5 過去 5 年間の預金、有価証券の推移】

